

下総都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区並びに
大栄都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更
(千葉県決定)

下総都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区並びに大栄都市計画
航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区を下総大栄都市計画航空機騒音
障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区に変更し、その全部を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
航空機騒音障害防止地区	約 6 2 2 h a	成田国際空港
航空機騒音障害防止特別地区	約 2 4 1 h a	成田国際空港

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

<理由>

都市計画区域の統合に伴い、都市計画の名称の変更を行う。

都市計画航空機騒音障害防止地区及び
航空機騒音障害防止特別地区の変更理由

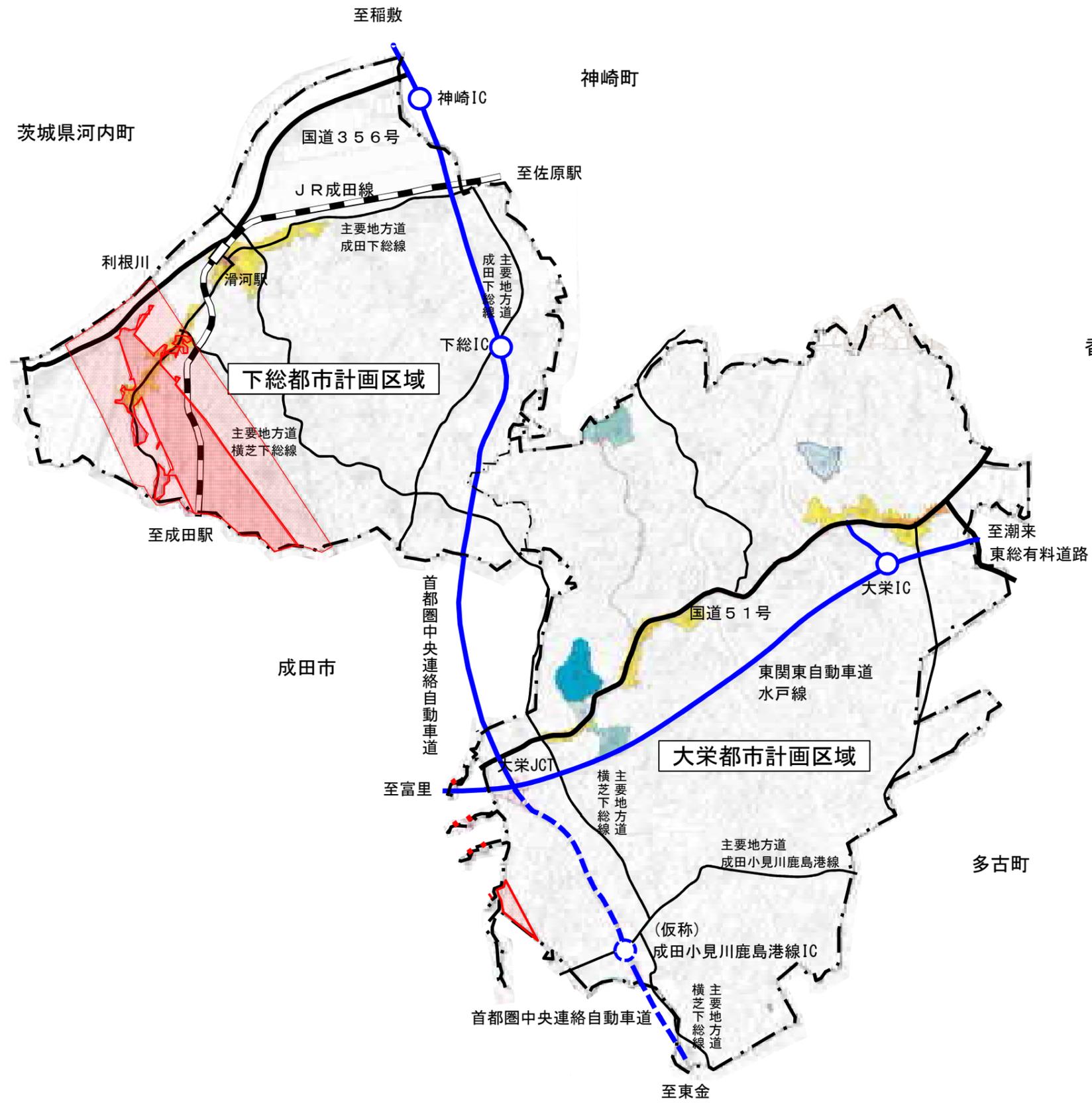
香取郡下総町及び大栄町と成田市との合併（平成 18 年 3 月）を受け、一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域として、下総都市計画区域と大栄都市計画区域を統合し、「下総大栄都市計画区域」とすることに伴い、都市計画の名称の変更を行うものである。

新旧対照表

種 類	面 積		
	新	旧	
	下総大栄都市計画	下総都市計画	大栄都市計画
航空機騒音障害防止地区	約 6 2 2 h a	約 6 0 5 h a	約 1 7 h a
航空機騒音障害防止特別地区	約 2 4 1 h a	約 2 3 9 h a	約 1 . 6 h a

下総都市計画 航空機騒音障害防止地区 及び 航空機騒音障害防止特別地区 並びに
 大栄都市計画 航空機騒音障害防止地区 及び 航空機騒音障害防止特別地区 の変更について(千葉県決定)

位置図



N
1/40,000

凡 例

	航空機騒音障害防止地区
	航空機騒音障害防止特別地区
	都市計画区域